

地对協コーナー

今号は、3月に開催された各委員会・WG報告をお届けします。

国は、「人生の最終段階における医療の普及・啓発のあり方に関する検討会」を設置し、日頃から信頼できる人と話し合い、意思を確認する「アドバンス・ケア・プランニング(以下、ACP)」の普及を目指しています。

本県では、平成25年度に広島県版ACPを作成し、今年度で6年目の活動を迎えます。県内でのモデル事業の成果を踏まえ、全県展開しているものの、いまだACPそのものの認知度の低さが大きな課題の一つです。広島県医師会に所属する開業会員を対象としたアンケートの調査結果を踏まえ、今年度は簡易な説明資料の作成や法務研修の開催、普及促進員の養成などを予定しています。

皆さまのご要望やご意見などがございましたら、遠慮なく、事務局までお寄せください。また、過去の委員会活動などは、地对協ホームページ(<http://www.citaikyo.jp/>)へ掲載していますので、アクセスをお待ちしております。

○第3回糖尿病対策専門委員会(広島圏域会議)

日時：平成30年3月5日(月) 19時00分

場所：広島県医師会館5階 502会議室

委員長：米田 真康

糖尿病医療機能の調査結果を踏まえ、次期計画(平成30~35年度)に向けた広島圏域の医療連携体制などについて協議した。

報告・協議事項

・広島県保健医療計画(案)について

広島県地域包括ケア・高齢者支援課より、第7次広島県保健医療計画(案)について説明があった。前回委員会からの変更点として、医療連携体制の名称を「糖尿病診療拠点病院」「糖尿病診療中核病院」とすること。また、体制として糖尿病診療拠点病院は糖尿病内科の医師(日本糖尿病学会認定専門医、日本糖尿病協会認定療養指導医等)が、3名以上常勤。糖尿病診療中核病院については、1~2名常勤へ変更となったなどの報告があった。

本会議の意見を反映した計画(案)について再度協議する。また、来年度は、各医療機関から提出のあった医療機能の検証、検討を行うことを確認した。

・広島圏域における糖尿病医療連携体制について

本専門委員会では、糖尿病に関する医療機能を、初期・安定期治療、教育治療、専門治療、急性増悪治療、慢性合併症治療に分化し、それぞれを担う医療機関を明確化することとした。同一医療圏内で完結可能な、住民が安心できる医療体制の構築のため、「糖尿病診療拠点病院」「糖尿病診療中核病院」を二次医療圏域ごとに設

置することとした。

医療機能の調査をもとに広島圏域の「糖尿病診療拠点病院」と「糖尿病診療中核病院」について協議した。

各病院に求められる役割は次のとおり。

糖尿病診療拠点病院

「糖尿病の医療体制に求められる機能」をおおむね備えており、24時間体制で急性増悪時の治療を担い、合併症治療のほとんどすべてに対応が可能な病院。

糖尿病診療中核病院

「糖尿病の医療体制に求められる機能」の多くを備えており、可能な範囲で急性増悪時の治療を担い、合併症の多くに対応可能な病院。

○ACP普及促進WG打合せ

日時：平成30年3月7日(水) 18時30分

場所：広島県医師会館3階 304会議室

WG長：本家 好文

ACPのさらなる普及促進を図るため、取り組むべき事項や今後のスケジュールなどについて協議・検討した。

報告・協議事項

(1) 平成30年度の活動について

平成29年度の活動状況を振り返り、平成30年度事業計画等について協議した。

今後、広島県が「患者や家族・関係者に向けてACPを簡潔に説明できるツール」の作成に向け、現在の「手引き」や「わたしの心づもり」などを参考にたたき台を示すこととなった。

また、ACPの法的な位置づけを理解・整理す

るための法務研修については、医師をはじめとするACP関係職種や、救急現場での意思確認に課題を持つ消防職員などを対象に開催する方向で調整することとした。

更には、医療・介護従事者や住民に対して普及啓発を行う「普及促進員」の養成について、国の動向を踏まえ、継続して検討することとした。

本WGとして、これまでの取り組みを継続し、ACPの正しい認識・利用をうながすことを第一とする広報に取り組むことを確認した。

○第4回糖尿病対策専門委員会

日 時：平成30年3月14日(水) 19時00分
場 所：広島県医師会館3階 303会議室
委員長：米田 真康

糖尿病対策の現状と課題や施策の方向性を確認し、次期広島県保健医療計画（平成30～35年度）に向けた医療体制の構築を図るため、糖尿病診療拠点病院および糖尿病診療中核病院の指定について承認した。

報告・協議事項

- (1) 糖尿病医療に係る医療連携体制の構築について
- (2) 広島県保健医療計画「糖尿病対策(案)」について

広島県地域包括ケア・高齢者支援課より、糖尿病医療に係る医療連携体制について、これまでの協議内容の振り返りと第7次広島県保健医療計画の変更点について報告があった。

糖尿病の保健医療圏域については、一部地域で患者に流入・流出が課題であったが、調査した結果、必要とする医療機能を充足しているため、二次保健医療圏域（7圏域）での構築にする旨、説明があった。

続いて、広島県保健医療計画「糖尿病対策(案)」について現状・課題・目標・施策の方向・医療連携体制の説明があった。

現状と課題を踏まえ、施策の方向として、健診及びフォローアップ体制の充実を図るため、ひろしまヘルスケアポイントなどインセンティブ対策を講じること、また、健康サポート薬局

の普及・充実を図ることを挙げた。

- (3) 糖尿病診療拠点病院及び糖尿病中核病院の指定について

糖尿病診療拠点病院・糖尿病診療中核病院の役割を説明後、7圏域別の病院（案）について協議し、委員会として現案を承認した。

平成30年4月1日付で広島県ホームページへ掲載。

- (4) 平成30年度の検討事項(案)について

医療連携体制として、医療機能調査の精査（診療所の機能チェック）、拠点病院・中核病院と診療所との医療連携ネットワークの構築に努める。また、人材育成として、糖尿病専門医の確保・育成、かかりつけ医の診療レベルの向上などに努めることを確認した。

○第2回肺がん検診推進WG

日 時：平成30年3月27日(火) 19時30分
場 所：広島県医師会館5階 502会議室
WG長：服部 登

本県では、乳がん・子宮がん・胃がん・大腸がん検診にかかる結果報告様式の標準化を行い、市町がん検診において精密検査受診の未把握率の改善が認められている。肺がん検診においても結果報告に係る県標準様式を作成するため、1月に開催した会議の検討結果を踏まえ第2回WGを開催した。

報告・協議事項

- (1) 肺がん検診結果報告に係る標準様式の作成について

広島県がん対策課より、前回WGでの意見を反映した修正案について説明後、標準様式について協議した。

今回の協議で出た修正点を反映後、広島県肺がん検診結果報告標準様式として確定することとした。

なお、確定した標準様式の市町への周知については、広島県からの通知および広島県の「がんネット」のホームページ上で公開予定。

〈広島がんネットURL〉

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/>